

理由

吉川赴君は、十八歳女性との飲酒及び所謂「パパ活疑惑」が、本年六月九日に報じられた。これが事実であれば、未成年者飲酒禁止法に反す行為を幫助している蓋然性が高く、国会議員として許される行為ではない。早急に事案の真相について国民に説明する責任があるが、吉川赴君は、六月十日に自由民主党へ離党届を提出し、党を離党したが、記者会見も開かず国民への説明を一切拒否している。

この時点で、吉川赴君は、国会議員としての資格に欠けていると断じざるを得ない。自由民主党総裁である岸田文雄総理大臣も、六月十五日の記者会見で「離党したからといってこうした責任は消えるものではないと考えます。一刻も早く国民への説明責任を果たすべきだと考えます。そして、説明責任を果たせないなら、これはもう議員としての進退に直結する問題になると考えます」と、説明責任を果たさない場合は、議員として進退に直結するとの考えを示した。

然るに、吉川赴君は、七月十五日に自身のブログで一方向的な主張を述べたのみで、

説明責任を果たすどころか、公の場にまったく姿を現していない。

記者会見を拒否し、国民に対して真摯に説明しない吉川赴君に対して、自民党の世耕弘成参院幹事長は、「会見をするべきだった。ブログも読んだが、説明になっているとは到底思えない。速やかに議員辞職していただき、わが党に議席を返していただきたい」と議員辞職を求めた。

報道によれば、自民党富士市富士支部・稲葉幹事長も、「地元の応援してくれた人や各支部にはしっかりと説明してほしい。一刻も早く出てきて謝罪するべきだし、説明するべき」「どうやって活動していくのか、何を馬鹿なことを言っているのか。国会議員の皆さんに辞職勧告をしてもらいたい」と、地元からも議員辞職を求める声があるほどである。

吉川赴君は、もはや有権者の信を失い、衆議院議員として活動ができる状態ではない。このまま、国政の審議に当たる職責を果たすことができな議員を放置することは、国権の最高機関たる国会の権威を貶めるだけでなく、吉川赴君の無責任な行為

を容認し続けた結果として、第二、第三の吉川赴君を生み出すことにもなりかねない。よって、衆議院の総意により、吉川赴君は国会議員として不適格であることを議決することが最善の道であり、吉川赴君においては即刻議員を辞職するべきであると勧告する。

以上が本決議案を提出する理由である。